

第5次三島市総合計画策定方針（変更案）

令和元年12月16日修正

1 計画策定の趣旨

本市では、目指すべき将来都市像である「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島～環境と食を大切に～」を実現するため、2010年度に第4次三島市総合計画を策定し、さらに東日本大震災等様々な社会状況の変化に対応すべく2013年度には前期基本計画修正版を、2015年度には後期基本計画を策定して様々な事業を計画的に推進してきたところである。

地方自治体を取り巻く環境は、さらなる少子高齢化の進展、とまらない人口減少、類を見ない速度で進むIT関連技術の発展などにより大きく変化しているとともに、その変化は今後さらに速度を増すことが予想される。また、地方分権が進められ、国から地方へ権限と財源の移譲が加速し、自己決定・自己責任による行財政運営が求められるとともに、的確かつ時代にあった柔軟な対応、新しい時代に持続的に発展するまちづくりが必要とされている。

そこで、これまで以上に限られた予算で最大限の効果を上げるため、従来の行政の在り方を見直し、生産性の向上を目指した行政運営への転換が必要である。さらには、三島市の特徴でもある市民との協働をさらに一歩進んだ「共創」の取り組みへと昇華させるため、将来の三島市の姿を明確にした新たなまちづくりの指針として、第5次三島市総合計画を策定する。

2 計画の名称

第5次三島市総合計画

3 計画の構成

区分	計画期間	内容
基本構想	2021～2030年度 (10年間)	2030年の三島市のめざす姿及び基本目標を示す
基本計画	前期 2021～2025年度 (5年間) 後期 2025～2030年度 (5年間)	基本構想で示した基本目標を実現するため、施策ごとの具体的な目的・目標を定めるとともにその達成に向けた施策の方向を示す
実施計画	原則として3年間	基本計画で定めた施策の目的・目標を達成するため、具体的な事業内容及び財政計画と連動した事業費を示す

4 計画策定にあたっての基本方針

[策定方法]

- (1) 市民・事業者を含めたオール三島で策定する計画であること。
行政だけでなく、市民、事業者、団体など様々な立場にある人全てがまちづくりを担う主役であることを認識し、未来に向けた行動をするため、オール三島で策定を行い、策定後も主体的にまちづくりに参画しながら、共創の取り組みを推進できる計画であること。
- (2) バックカスティングの考え方での検討
2030年における目標となる状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って何をすべきかを検討するバックカスティングの考え方を基本としながら、従来の現状分析、過去の実績、課題から計画を策定するフォアカスティングの考え方も取り入れる。

[計画内容]

- (3) 地域の資源や特性を生かすことのできる計画であること
三島市らしさを発揮することができる資源（自然、歴史、文化、特産品など）を生かした創造性豊かな計画とする。
- (4) 重点プロジェクトが明示された計画であること
人口ビジョンを示すとともに、人口減少社会の中でいかにして行政サービスを行っていくかを示すため、重点的・優先的に取組む重点プロジェクトを基本計画に位置付けた計画とする。
- (5) 見やすい計画書とする
現行計画では、すべての事業、業務が網羅できるよう総花的な記載をしているが、策定する計画は政策的な内容が分かりやすく示せるよう意識して作成する。また、文字数を少なくし、なるべく読みやすい計画書を策定する。
- (6) 個別計画の明確化
基本計画の各施策に関係する個別計画を明示し、個別計画との連動制を意識して策定する。
- (7) 国・県の計画等と整合が取れた計画であること
国・県の各計画と整合を図るとともに、既存の行政分野別の計画内容を充分踏まえた計画とする。また持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた観点を取り入れた計画とする。

[予算・行政評価との連動]

- (8) 効率的な行政運営を目指した実効性のある計画であること
 - ・現行計画での効果を十分に検証した上で、効率的な行政運営を視野に入れた計画とする。
 - ・長期的な視点での財政計画に裏付けされた実効性の高い計画とする。
 - ・令和3年度予算から導入する新財務会計システムの導入にあたり、実施計画、行政評価の機能も付加しシステム上で連動させることにより、予算策定作業の効率化を図る。
- (9) 施策の目的・目標を明確にし、成果が評価できる計画であること

行政サービスを行った結果を検証するため、各施策の目的・目標に対する成果を評価し、進行管理が行える計画とする。

5 計画策定後の運営の方針

(1) 成果志向型の行政運営の実施

総合計画で定めた目的・目標の実現に向け、効果的・効率的かつ最適な手段によって行政サービスを行い、その成果を重視し追求する成果指向型の行政運営を行う。

(2) トップマネジメント会議の実施

市長がめざすべきビジョンを明確化し、その実現に向けて施策や事業を戦略的に展開するため、トップマネジメント機能を強化する会議を設置する。

(3) 総合計画・予算・行政評価の連動

総合計画、予算及び行政評価が連動したPDCAサイクルにより、効果的・効率的な事業を選択できるような仕組みを構築する。

6 計画の策定体制

(1) 庁内策定体制

基本構想・前期基本計画の策定のため、庁内において、以下の体制により検討を行う。

	体制	検討内容	メンバー	備考
1	策定委員会	策定プロジェクトチームで検討された基本構想案及び基本計画案を決定し、総合計画審議会へ諮問する。	○副市長（委員長） ○教育長 ○各部長	
2	策定プロジェクトチーム 全体会	基本構想及び基本計画の素案を検討する。	○専門部会長・副会長	
	専門部会	各部署で検討された施策を基に基本計画の素案を検討する。	○副参事・課長補佐・係長・室長 ○希望する職員	ア 安全・安心 イ ひと ウ まち エ 賑わい・活気 オ 行財政運営 カ 横断プロジェクト
3	各部署	各施策の分析、方向性等の検討を行う。	○所属長	
4	事務局		○政策企画課	

(2) 市民参画と市民意見の反映

市民参画や市民の意見を取り入れ、市民の声を出来るだけ反映した計画とする。

	項目	内容
1	市民未来会議	市民の立場から三島市の将来像、施策内容等について提案してもらうため市民未来会議を設け市民の意見を反映する。
2	団体ヒアリング	自治会連合会や商工会議所等の行政分野別の団体に現行計画の進捗状況等を説明し、現状の課題や今後取組むべき施策について、提案を求める。
3	地域コミュニティ連絡会	小学校区で開催しているコミュニティ連絡会での意見や提案などを拾い上げ計画に反映させる。
4	市民意識調査	市民意識調査を実施し、この結果を総合計画に反映させる。
5	パブリックコメント	基本構想・前期基本計画素案を基に市民から広く意見を募集する。
6	高校生会議	市内の高校生の考える将来像をヒアリングし、計画に反映させる。
7	絵画コンクール	市内の小学生・中学生を対象に絵画コンクールを実施し、子どもの考える三島の将来像を計画書に掲載する。
8	策定状況のホームページ公開	審議会、市民会議での検討の状況等をホームページで随時公開し、策定状況が市民に見えるようにする。
9	その他	各団体が未来ビジョンを話し合う場や各分野別計画の策定等で出た意見を積極的に集約し計画に反映させる。

(3) 総合計画審議会

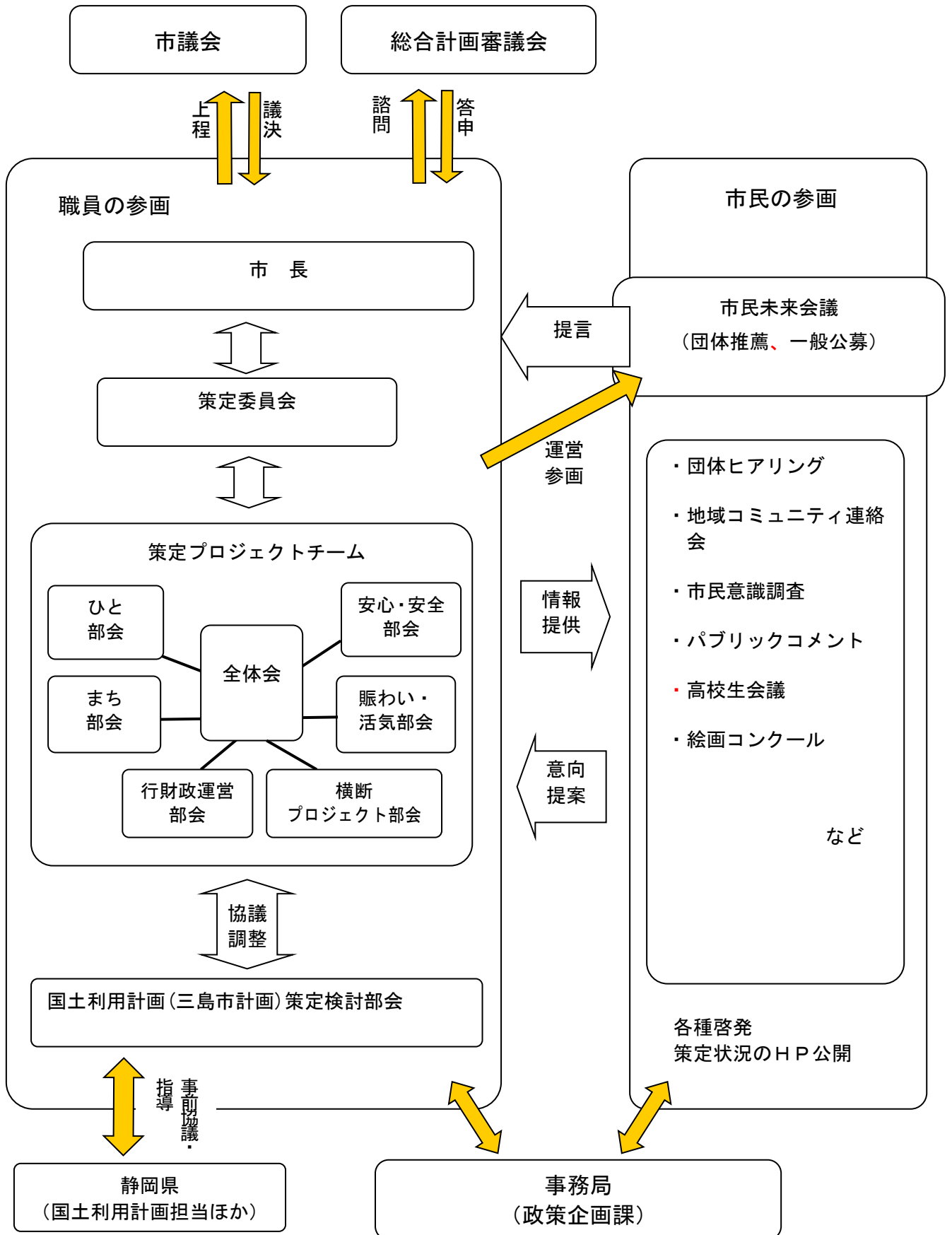
市長の附属機関として、以下のとおり審議会を設置し、計画素案の審議を行う。

1	根拠	三島市総合計画審議会条例
2	設置	三島市における総合計画の策定に関し必要な事項について調査審議する。(第1条)
3	委員	30人以内。以下の者のうちから、市長が委嘱する。 (1) 市議会議員 (2) 公共的団体等の代表者 (3) 知識経験を有する者
4	開催時期	2019年12月(予定)～

(4) 市議会

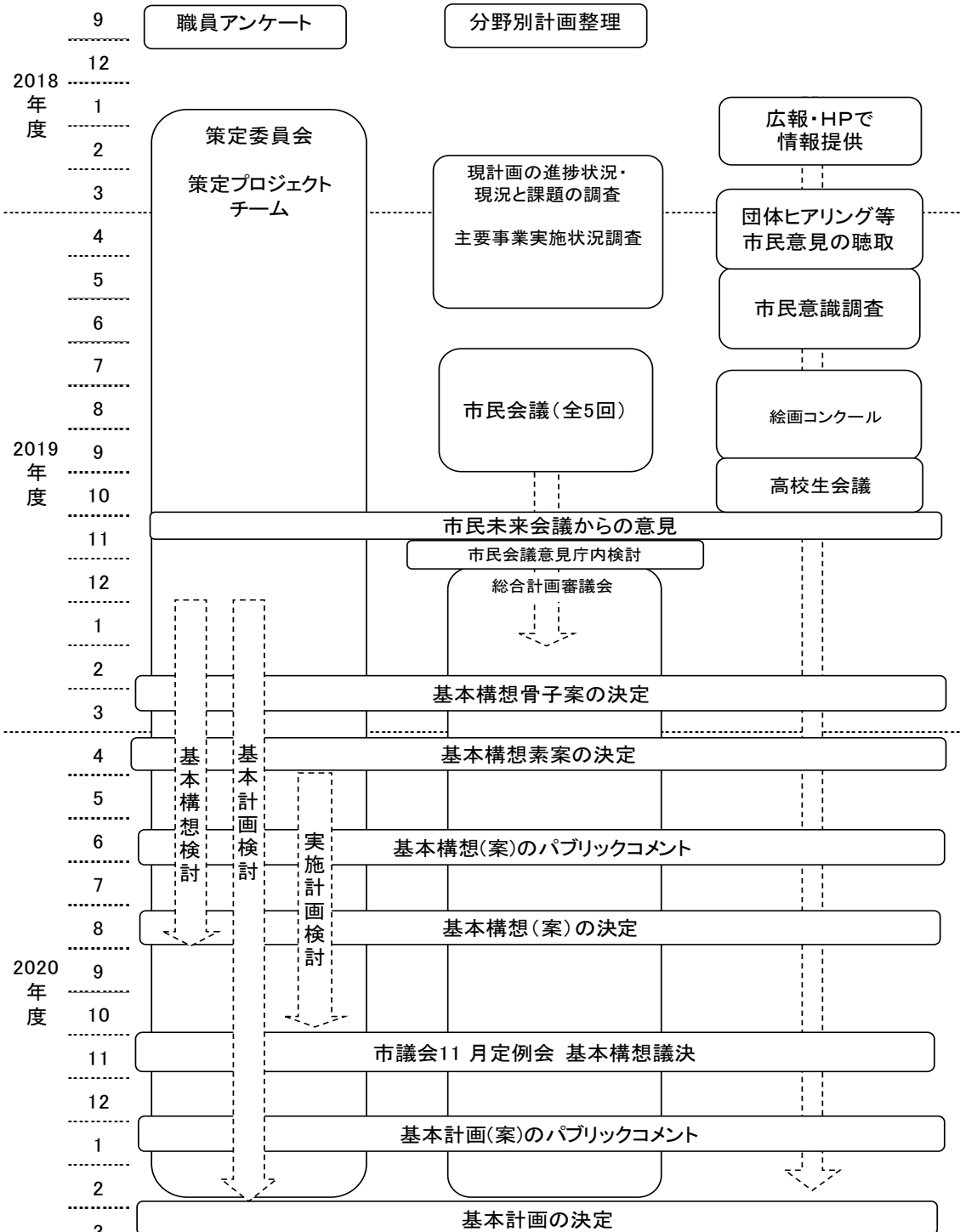
- ア 基本構想案を市議会に上程する。
- イ 基本計画を市議会に報告する。
- ウ 審議会を構成する委員として、策定への参画を依頼する。
- エ 策定の取組み経過について、適時報告を行う。

7 策定のしくみ



8 策定フロー（予定）

第5次三島市総合計画策定フロー



9 その他

本基本方針は 2019 年 12 月現在の方向性を示したものであり、今後市民や各種団体からの提言や提案、また自然災害等、策定段階で様々な環境変化が考えられるため、本方針に固執することなく、変化に柔軟に対応し、より適切な計画策定を行うものとする。

(参考資料)

1 三島市総合開発計画

将来都市像	緑と水と太陽の輝く都市
計画策定の背景	1962年11月に発表された「全国総合開発計画」の理念である「拠点開発方式」を受け、国・県が強力に推し進めた石油化学コンビナート構想に全市を挙げて進出阻止を実現した。その後、三島の街をどのような街にしていくかを総合的立場に立って考え、策定された計画である。 市民に将来の勇気と希望を与え、全国に先駆けて策定された市民参加型の総合計画でもある。
まちづくりの目標	(1) 市民がつくる都市 (2) 誰もが住みたくなる都市 (3) 緑と水と太陽が輝く都市
計画期間	1967年度～1985年度 19年間

2 新三島市総合計画

将来都市像	水と緑と文化のまち・三島
施策の大綱	(1) 健康で文化的なまちづくりのために (2) 安全でくらしよいまちづくりのために (3) 快適で美しいまちづくりのために (4) 豊かで活力あふれるまちづくりのために (5) 連帯感あふれるコミュニティづくりのために
特徴	「市民参加方式」「職員参加方式」を取り入れた手づくりの計画
基本計画	第1期基本計画 1985年度～1992年度 8年間 第2期基本計画 1993年度～2001年度 9年間
基本構想議決	1984年6月18日
計画期間	1985年度～2001年度 17年間

3 第3次三島市総合計画

将来都市像	水と緑と人が輝く夢あるまち・三島—環境先進都市をめざして—
施策の大綱	(1) 共に支え・育むまち (2) にぎわいのある豊かなまち (3) 安全で安心・快適なまち
特徴	前期基本計画には施策ごとに達成目標、後期基本計画にはまちづくり指標を設定
基本計画	前期基本計画 2001年度～2005年度 5年間 後期基本計画 2006年度～2010年度 5年間
基本構想議決	2000年12月12日
計画期間	2001年度～2010年度 10年間

4 第4次三島市総合計画

将来都市像	せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島ー環境と食を大切にー
施策の大綱	(1) 安全・安心に暮らせるまち (2) 活力のある住みやすいまち (3) 環境を保全し人と文化を育むまち (4) 協働で進める自立したまち
特徴	簡潔で分かりやすい表現となるよう工夫し、行政評価との連動を図るため、施策の目的・目標を明確にし、目的志向型目標管理が可能となる施策の構成・内容に努めた。
基本計画	前期基本計画 2011年度～2015年度 5年間 後期基本計画 2016年度～2020年度 5年間
基本構想議決	2010年12月1日
計画期間	2011年度～2020年度 10年間